

九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、
川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

令和2年7月30日
相模原市発表資料

「立ち止まって乗ろう エスカレーター」 九都県市が一体となって取り組みます

エスカレーターは、駅や商業施設など多くの場所で日常的に利用されており、本来、立ち止まって利用することが前提となっていますが、歩いて利用する人も多く、転倒などの事故も発生しています。

そこで、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が一体となって、エスカレーターの安全な乗り方や事故防止の取組を実施します。

1 取組期間

令和2年8月1日（土曜日）から9月30日（水曜日）まで

2 九都県市の主な取組

各都県市の広報ツールを活用し、エスカレーターの安全利用を周知します。

- ・ 広報紙やデジタルサイネージ等での周知
- ・ CM動画のホームページへの掲載やデジタルサイネージでの放映

3 本市の主な取組

- ・ 「広報さがみはら 8月15日号」で啓発記事を掲載
- ・ ホームページにCM動画等の掲載、安全利用を啓発
- ・ 相模大野パブリックインフォメーション でCM動画を放映



CMイメージ

相模大野駅北口ペDESTリアンデッキに設置している大型放映機器

4 九都県市の取組に関する問合せ先

九都県市首脳会議首都圏連合協議会

エスカレーターでの事故防止に向けた取組検討会座長

埼玉県県民生活部消費生活課 高杉・佐々木

電話 048-830-2938

問合せ先
都市建設局 道路部 路政課
直通電話 042-769-8359
対応責任者 課長 成沢 史人